

## 政策大綱 4 教育・文化・交流

生涯を通じて学び、人を育むまち

## 4-1

## 生涯学習・社会教育の充実

10年後の  
目指す姿

- 生涯学習・社会教育を通した学びや体験の機会をきっかけに自主的・自発的な活動が生まれ、人ととのつながりや地域の活性化が図られています。

5年間の  
取組の方針

- 市民と社会のニーズに即した各種講座の開催により、市民の自己啓発や自己実現、人ととのつながりの深化を図ります。
- 生涯学習・社会教育に関する情報の収集と効果的な発信・提供を推進します。
- 新たな管理システムの導入により、特色ある図書館づくりと2つの図書館の連携の拡大・強化を推進します。
- 施設や設備等の長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を推進します。

## まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
文化センター・文化会館 利用者数	各施設の延べ利用者数の合計	101,885人	102,500人	103,000人
地区公民館の市民1人あたり 年間利用回数	延べ利用者数を総人口で除した値	1.5回	1.6回	1.7回
地区生涯学習センターの 市民1人あたり年間利用回数	延べ利用者数を総人口で除した値	0.6回	0.7回	0.8回

## 現状と課題

- 本市には、2つの図書館、文化会館・文化センター、地区公民館、生涯学習センター、さらに学習の森 ふるさと学習館など、さまざまな生涯学習・社会教育の拠点施設があり、多くの地域住民や市民活動団体などの学習・教育活動や交流の場として利用されています。
- 地区公民館は、社会教育法に基づき※、地域における生涯学習・社会教育の拠点として、旧安中市域に整備されています。生涯学習センターは、市民の自主的な活動及び交流の場として、旧松井田町域に整備されています。
- 市民ニーズや社会の状況を踏まえた魅力的な講座等の開催、交流・発表の機会の充実が必要です。また、分かりやすい情報の発信・提供と、市民が利用しやすい施設運営を円滑に進めるために、各施設間の連携強化と情報共有が必要です。
- 2つの図書館は、利用者数が減少傾向にありますが、その中で、インターネットによる予約やレンタルサービス（調べものの相談）は年々増加しています。このような利用者のニーズを捉えるとともに、時代を見据えた図書館の管理運営が必要です。

・一部の施設では、建物や設備等の老朽化により、安全性の確保が懸念されています。中長期的な視点に立った施設・設備の長寿命化計画の策定と、それに基づく計画的な維持管理が必要です。

・社会教育関係団体の活動の中には、活動自体が目的化しているものや、受動的な活動となっているものがあります。活動の必要性や重要性を再認識し、より自発的・主体的な活動となるよう工夫する必要があります。

## 施策展開の方向

### 1 市民と社会のニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます。

#### ◆学習内容・発表機会の充実

市民と社会の学習ニーズを踏まえた講座や、新たな視点・観点による講座の開催等により、学習内容の充実と参加者の拡大を図り、一人ひとりが学びを広げることのできる体制を整備します。また、市民の学習意欲の向上と交流の促進を目指し、学習成果の発表・活用機会のさらなる充実を図ります。

#### ◆青少年教育の充実

青少年の健全育成に向け、警察署や関係機関等と連携し、時代に即した啓発・研修とパトロール活動の充実を図ります。また、パトロールや相談員としての市民ボランティアを活用した相談窓口機能の強化と、青少年によるボランティア活動の促進を図ります。

#### ◆図書館機能の充実

市民ニーズに即した、より魅力的な取組の推進と2館の連携強化に努めるとともに、窓口管理システムの更新による利用者の利便性向上と窓口業務の効率化を図ります。

### 2 学びの体制づくりを進めます。

#### ◆団体と人材の育成

社会教育関係団体の主体性、継続性を促進し、それぞれの活動の中で指導者となる人材の発掘・育成を支援するとともに、社会の求めにこたえる活動を行う団体の育成を推進します。また、団体間の交流や連携強化の推進による人のつながりの拡充を図ります。

#### ◆施設・設備の計画的な維持管理

施設や設備を適正に維持管理するための長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な施設の運営に努めます。

- 市民の役割
- ▶ 各種教室や講座に積極的に参加し、日常生活や地域活動に活かします。
  - ▶ 生涯学習、社会教育に关心を持ち、その役割について理解を深めます。
  - ▶ 生涯学習、社会教育、青少年教育における多様なボランティア活動に積極的に関わります。

## 関連する計画・指針等

- ・安中市社会教育推進計画【計画期間：平成24～30年度】

※ 社会教育法では公民館の目的を「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」(第5章第20条)としている。

## 4-2

## 小・中学校教育の充実

10年後の  
目指す姿

- 変化の激しい社会を生きる力を身に付けた子どもたちが育っています。
- 地域の特色を活かした活動や質の高い授業と支援を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育が行われています。
- 教職員、保護者、地域が一体となって学校運営に参画し、安心して学べる学校づくりが進んでいます。
- 指導主事や専門家の派遣、授業研究会や教職員研修会の開催を通して、授業改善やいじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実を図ります。
- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、小中一貫教育、学校の再編成の検討を推進します。

## まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
学校評価の平均点 <small>〔小中学校の総合的な評価を示す指標〕</small>	市内全小中学校の学校評価のうち「保護者連携」「学力」「豊かな心」「健康・体力」に関する評価の平均点（A～D の 4 段階で A の 3 点が満点）・各校平均点の合計を全小中学校数で除した値	2.63 点	2.70 点	2.80 点

## 現状と課題

- ・本市では、地域に根ざした学校教育を推進しており、各学校には、学校支援センターが整備され、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして授業支援や環境整備を行っています。こうした地域の教育力を活かして学校教育を充実させるためには、各学校の教育方針を保護者や地域住民と共有しながら、一層の連携を図ることが必要です。
- ・子どもたちが主体的に学び、自らの考えを広げ、深める過程を重視した授業づくりに向け、教職員の意識が高まっています。
- ・子どもたちが充実した学校生活を送るためには、家庭と連携しながら、いじめの未然防止や不登校の解消など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応が必要です。特に、特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、本人の特性や教育ニーズ、保護者の考え方、医学等の専門的な視点、学校や地域の状況などの総合的な観点から、それぞれの状況に即した就学先の検討や教育支援が行えるよう、教職員の研修や支援体制の一層の充実が必要です。

- 本市には、小・中学校 17 校のうち 10 校が、学校教育法施行規則が定める「12 学級以上 18 学級以下」の標準を下回る規模となっており、児童生徒数は減少傾向にあります。小規模校は、個々の児童生徒に応じたきめ細かな教育や地域に根ざした教育の充実を図りやすい一方、多くの友達とのコミュニケーションにより考えを広げ・深める学習が困難となります。また、小規模中学校は、部活動の選択肢が少ない、運営維持が難しい等の課題があります。人口減少や少子化の進行を踏まえた今後の学校のあり方の検討が必要です。
- 昭和 56（1981）年以前に整備された学校施設を対象とする耐震改修はすべて完了しました。しかし、施設の中には老朽化の影響が懸念されるものがあり、定期的な点検・診断や、状況に応じた計画的な改修・修繕により、学校施設の長寿命化を図ることが必要です。

## 施策展開の方向

### 1 学校教育の充実を図ります。

#### ◆社会に開かれた学校づくりの推進

各校の教育方針を保護者や地域と共有するとともに、学校支援センターの機能充実を図りながら地域の人的・物的資源の活用を推進し、社会に開かれた教育活動の充実を図ります。また、保護者や地域が主体的に学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入について検討を推進します。

#### ◆授業改善の推進

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた、教職員による適切な指導助言に努めるとともに、子どもたちが主体的に学び、自らの考えを広げ、深める過程を重視した指導計画の作成、教材開発、授業づくりの充実を図ります。

#### ◆いじめ・不登校への対応の充実

安中市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期解消に努めます。また、不登校児童生徒の減少に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図りながら組織的な対応を推進します。

#### ◆一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実

特別な配慮を要する子どもたちについて、校内支援体制の充実や関係機関との連携推進、研修等による教職員の資質向上や支援員の配置に努めます。また、認定こども園・保育園、関係各課、関係機関等との連携や、保護者が子どもの成長の様子を記録した「安中市子育て支援ノート」の活用を図るなど、就学先の検討において、保護者への適切な支援のための体制の充実を図ります。

### 2 教育環境の整備を推進します。

#### ◆学校のあり方についての検討推進

小中一貫教育（義務教育学校）や学校の再編など、今後の学校のあり方の検討を推進し、児童生徒数の減少を踏まえた、より充実した教育体制の整備を図ります。

#### ◆学校施設の整備・充実

学校施設の計画的かつ適正な維持管理による長寿命化を推進し、快適で安全な教育環境づくりに努めます。また、給食施設について、自校方式とセンター方式の今後のあり方を検討し、必要な施設改修等を計画的に推進します。

市民の役割

▶ 地域の子どもたちや学校に関心を持ち、その活動に協力します。

## 4-3

## 生涯スポーツの推進

10年後の  
目指す姿

- 市民が生涯にわたりスポーツを楽しんでいます。
- スポーツ活動の振興や指導体制の充実、スポーツ団体の育成などが進んでいます。

5年間の  
取組の方針

- 市民主体の地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。
- 軽スポーツ大会等を充実させるとともに指導者の育成を推進します。
- 生涯スポーツの拠点となる施設の設備点検と計画的な維持管理・機能拡充を図ります。

## まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
社会体育事業への参加者数	各事業における延べ参加者数の合計	9,316 人	9,400 人	9,500 人
体育施設の利用者数	屋内外体育施設の延べ利用者数の合計	441,982 人	446,000 人	450,000 人

## 現状と課題

- ・誰もが楽しめるスポーツとして、軽スポーツを中心に振興を図っていますが、大会等への参加者が少なく、魅力的な大会の開催や誘致を推進するとともに、大会等への参加促進と指導者の育成、スポーツを通じた健康増進や交流を図る意識の醸成が必要です。
- ・市内の野球場、陸上競技場、テニスコートなどのスポーツ施設は老朽化が進行しており、使用への支障が生じることが懸念されています。使用状況を踏まえた長寿命化の検討と計画的な維持管理が必要です。
- ・本市のスポーツ拠点である安中市スポーツセンターは、主に市内の学校や団体が利用しています。将来的な機能維持を図るために、全国規模の各種大会、市外の学校やスポーツ団体の合宿等の誘致を推進するとともに、スポーツ交流の活性化とスポーツの振興、地域経済の活性化を見据えた施設内容の見直しが必要です。
- ・「安政遠足侍マラソン大会」は、全国的に認知され、平成 29（2017）年は県内外から 1,660 人が参加しました。今後も継続的な大会運営を図るため、参加人数に応じた運営・人員体制の整備や市民、地域との連携の推進が必要です。

## 施策展開の方向

### 1 生涯スポーツの振興を推進します。

#### ◆軽スポーツの普及・促進

誰もが楽しめる軽スポーツについて、出前講座や体験教室などを通して多くの市民に紹介・周知し、指導者の育成と競技人口の拡大に努めます。

#### ◆スポーツ大会や合宿の誘致

全国規模の各種大会、市外の学校やスポーツ団体の合宿等の誘致を推進し、スポーツの振興と、交流、地域経済の活性化を図ります。

#### ◆「安政遠足侍マラソン」大会の運営・活用

大会への多くの市民の参加と、市民との協働による運営を促進し、安定した運営体制の強化を図るとともに、地域活性化のための活用を推進します。

### 2 スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

#### ◆西毛総合運動公園施設の改修・更新

西毛総合運動公園の主要な施設について、利用者の安全性・利便性の確保・向上を図るための改修・更新等を計画的に推進します。

#### ◆スポーツ施設の計画的な維持管理

運動施設の使用状況を踏まえた長寿命化の検討や維持管理を計画的に推進します。また、国体開催等の全国的な大会の開催について、県と連携・協力を図りながらスポーツ施設の整備に努めます。

#### 市民の役割

- ▶ スポーツを楽しみ、スポーツを通じた健康づくりに関心を持ちます。
- ▶ 軽スポーツに親しみ、大会等に参加します。
- ▶ スポーツ施設を大切に使い、協働による維持管理に関わります。
- ▶ 安政遠足侍マラソンなどの大会運営に協力し、さまざまな交流を進めます。

## 関連する計画・指針等

- ・群馬県スポーツ推進計画【計画期間：平成 28～32 年度】
- ・安中市都市計画マスタープラン【計画期間：平成 27～46 年】

## 4-4

## 芸術・文化の振興

10年後の  
目指す姿

- 催し物の評価が高く、多くの人が楽しんでいます。
- 文化的資源の適切な保全と活用が進んでいます。
- 市内の各芸術文化団体による舞台発表や作品展示など、学習成果を発表する機会が充実しています。

5年間の  
取組の方針

- 市民ニーズを踏まえた魅力的な催し物の企画・実施を推進します。
- 文化的資源の適切な保全を推進するとともに、関係機関等との連携により、まちづくりへの活用を図ります。
- 芸術・文化の拠点となる施設の適正かつ計画的な維持管理・機能拡充を図ります。

## まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
文化センター自主文化事業入場者数	自主文化事業の延べ入場者数の合計	1,734人	1,900人	2,000人
文化会館自主文化事業入場者数	自主文化事業の延べ入場者数の合計	2,203人	2,300人	2,400人
市民フェスティバル来場者数	市民フェスティバルの延べ来場者数の合計	8,282人	8,350人	8,400人
文化財施設入館者数 <small>(新島襄旧宅・安中市資料館・旧安中藩郡奉行役宅・旧安中藩武家長屋・旧碓氷郡役所・関所史料館・五料の茶屋本陣「お西・お東」)</small>	管理人配置文化財施設の延べ入場者数の合計	22,645人	24,000人	25,200人
学習の森入館者数	学習の森(ふるさと学習館・生涯学習施設)延べ入場者数	30,000人	31,000人	32,000人

## 現状と課題

- ・本市には、新島襄旧宅や旧安中藩武家長屋、五料の茶屋本陣などの文化財施設をはじめ、長い歴史の中で育まれ、大切に守られてきたさまざまな歴史的文化遺産があり、市民の誇りとなっています。このような豊かな郷土の歴史や文化を学び、現代に活かし、次の世代に継承するとともに、より多くの人にまちの魅力として認知されるよう、安中市学習の森における学習や企画・展示・公開の機会、情報発信等の活用を進めることができます。
- ・文化財の保全と活用を進めるためには、文化財の状況に応じた適切な修繕・補修、火災や自然災害への十分な備えが必要ですが、それには膨大な経費が必要となることが多く、より計画的な事業の推進が必要となっています。

- ・文化センターや文化会館では独自の事業を企画・実施し、市民が芸術や文化に接し、楽しみ、学ぶ機会の充実に努めていますが、一部の施設では利用者数が減少していることから、より魅力的な催し物の企画・実施が必要です。
- ・芸術・文化の活動や情報発信の拠点となる文化施設及び社会教育施設について、適正な維持管理により、長寿命化を図ることが必要です。
- ・「あんなか市民フェスティバル」は、旧安中市で行われていた「市民展（芸能協会発表大会を含む）」と旧松井田町で行われていた「碓氷のつどい」を引き継いで実施するもので、毎年多くの市民が日頃の文化活動の成果を発表しています。今後は内容の検討を図り、来場者の増加に向けた新たな方策を講じる必要があります。
- ・市民による活動成果の発表や展示に利用できる施設として、文化センター、文化会館（小ホール、市民ギャラリー）、学習の森（市民ギャラリー）、旧碓氷郡役所があり、その活用を促進するとともに、新たな施設等の整備について、市民ニーズの把握や芸術・文化関係者等からの意見を幅広く聞くことに努め、方策を検討することが必要です。
- ・市内の広い範囲でさまざまな埋蔵文化財が確認されています。近年では住宅地などの造成に伴う小規模な開発が増えており、状況に応じて適切な対応ができる埋蔵文化財調査の体制充実が必要となっています。また、小型の無人航空機（ドローン）を活用した写真測量などによる現地調査の効率化の検討が必要です。

## 施策展開の方向

### 1 芸術文化の振興を図ります。

#### ◆芸術文化事業の充実

市民ニーズを踏まえた魅力的な催し物の企画に努め、芸術文化事業の充実を図ります。

#### ◆施設・設備の計画的な維持管理（再掲）

施設や設備を適正に維持管理するための長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な施設の運営に努めます。

### 2 文化財の適切な保全と活用を進めます。

#### ◆文化財の活用推進

文化財の適切な保全を図りつつ、有効活用するための検討を推進します。

#### ◆文化財に関する情報提供と啓発

地域の財産である文化財について、市民への解説等による情報提供と、その価値や後世に伝承する大切さの啓発を推進します。

#### ◆埋蔵文化財調査体制の充実

埋蔵文化財調査の専門職員の補充、現地調査の効率化、適切な外部委託の推進など、調査体制の充実を図ります。

#### 市民の役割

- ▶ さまざまな分野の芸術・文化に関心を持ち、自ら活動に関わります。
- ▶ 文化財に関心を持ち、維持管理などに協力します。
- ▶ 催し物等に足を運び、芸術・文化に触れる機会を持ちます。

## 4-5

## 都市間・国際交流の推進

10年後の  
目指す姿

- 地域社会で多文化共生への理解が深まっています。
- 外国人住民が暮らしやすい環境が整備されています。
- 多文化共生への理解を深めるための啓発活動や交流事業を推進します。
- 相談対応や情報提供など、支援を必要とする外国人への行政サービスの充実を図ります。

## まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H28年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
外国人を対象とした総合窓口における相談件数	相談窓口における外国人対応件数	25件／年	60件／年	80件／年
国際交流協会の会員数	国際交流協会の個人・家族会員数	111人	130人	150人

## 現状と課題

- ・友好都市である千葉県南房総市との観光交流や災害時相互応援協定、富岡市、長野県軽井沢町との2市1町による観光連絡協議会の設立や軽井沢町との災害時相互応援協定、富岡市や藤岡市との合同職員研修の実施など、さまざまな形態による都市間交流を推進しています。
- ・姉妹都市であるカナダのブリティッシュコロンビア州キンバリー市に毎年、市内中学生を派遣し、両市及び両市民の交流を図るとともに参加生徒の語学力向上を図っています。
- ・市内には約500人の外国人が暮らしており、その数は増加傾向にあります。しかし、言語や宗教、文化、生活習慣の違いなどから、地域生活の中で摩擦が生じることがあります。ともに地域で暮らし、地域を構成する住民として、理解を深め合い、地域での活躍を支え合うことが必要です。
- ・多言語での相談対応や行政サービス、手続きについての情報提供が十分とはいえないため、外国人が本市で安心して暮らし続けられる環境づくりが必要です。

## 施策展開の方向

### 1 国内外の各都市との交流を推進します。

#### ◆友好都市・姉妹都市との交流の促進

友好都市や姉妹都市をはじめとする、国内外の各都市とのさまざまな主体による交流を促進し、交流人口の拡大を図るとともに、本市の魅力の発信に努めます。

### 2 外国人が暮らしやすい行政サービスの充実を図ります。

#### ◆外国人を対象とした総合窓口の充実

総合相談窓口の周知を図るとともに、外国人住民の行政手続きの支援や情報提供、さまざまな生活相談などの対応の充実を図ります。

#### ◆多文化共生の地域づくり

多文化共生への理解を深めるための啓発を推進します。また、国際交流協会等が行う国際交流活動等の支援を推進します。

#### 市民の役割

- ▶ 都市間交流や国際交流に関心を持ちます。
- ▶ 多文化共生への理解を深め、各種交流活動に積極的に参加します。



南房総市産業まつり



安中市国際交流まつり

